

東北町高齢者飲食店等利用券 の申請はお済ですか？

「東北町高齢者飲食店等利用券」の申請期限が近づいてきました。

対象者には、すでに「東北町高齢者飲食店等利用券交付申請書」送付しております。

令和3年12月24日（金）までに申請書に記入のうえ、返信用封筒にて返信ください。

申請者には、受付後に福祉課より「利用券」が送付されますので、**令和4年1月31日（月）**までに登録事業所にてご利用ください。

【利用券ご利用までの流れ】

①申請書記入



②返信用封筒にて投函



③受 付



④利用券送付



⑤券の利用



※ ②～④投函から2週間程度の時間が掛かりますので、あらかじめご了承ください。

○ 申請対象者

〔100円券〕

- 令和3年度中（令和4年3月31日）に65歳以上を迎える方で
令和3年8月1日現在、東北町に住民登録されている方。
- 対象者本人様ご利用として申請ください。

〔1,000円券〕

- 令和3年9月1日現在、75歳以上の方には、1,000円券1枚を加えて交付します。

○ 利 用 券

1人1回限りの申請 = 1冊（100円券×30枚の利用券）…65歳以上の方
1枚（1,000円券×1枚の利用券）…75歳以上の方

○ 申請期限

令和3年12月24日（金）消印有効

○ 利用可能な事業所

町内本事業登録の飲食店・タクシー・温泉事業所
※対象者へ送付しているチラシでご確認ください。

○ 利用期限

令和4年1月31日（月）

○ お問合せ先

福 祉 課 ☎ 0176-56-3111 または ☎ 0175-63-2111

